

関係者の皆様

廿日市市長
(建設部 都市活力デザイン課)

未来物流産業団地造成事業 造成工事に伴う通行規制のお知らせ（案内）

平素から市行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、未来物流産業団地造成事業の造成工事に本格的に着手する運びとなりました。

つきましては、造成工事期間中の安全確保のため、下記のとおり山陽自動車道下トンネルの全面通行止めを実施させていただきます。

皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 造成工事期間

令和8年1月から令和10年3月末（予定）まで

2 通行止めについて

(1) 規制期間

令和8年2月2日（月）から令和10年3月末（予定）まで

(2) 規制時間

終日実施

(3) 規制箇所

山陽自動車道下のトンネル（ポックスカルバート）

(4)迂回路について

別紙をご確認ください。

3 片側交互通行について

市道上平良宮内幹線の一部区間において、**片側交互通行規制**を実施いたします。規制は、原則**平日9時～17時**に行い、夜間及び休日は実施いたしません。規制時期や規制区間については、現地の看板にてお知らせいたしますので、現地看板をご確認ください。よろしくお願ひいたします。

4 問合せ先

〈事業全般に関して〉	〈工事全般に関して〉
廿日市市建設部 都市活力デザイン課 電話 0829-30-9222	西松建設株式会社 廿日市二重原出張所 電話 0829-30-8151

未来物流産業団地造成事業

造成工事に伴う通行規制に ご協力をお願いします。

通行止め期間

令和8年2月2日から令和10年3月末(予定)まで

山陽自動車道下のトンネル(五日市32)が終日全面通行止めとなります。ご利用の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
迂回ルートは、国道433号を通るルートをご利用ください。



事業全般に関するお問合せ先

廿日市市建設部 都市活力デザイン課

電話 0829-30-9222

工事全般に関するお問合せ先

西松建設株式会社 廿日市二重原出張所

電話 0829-30-8151